

大和市告示第187号

大和市民間保育所等運営費補助金交付要綱等の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年10月20日

大和市長 大 木 哲

大和市民間保育所等運営費補助金交付要綱等の一部を改正する要綱

(大和市民間保育所等運営費補助金交付要綱の一部改正)

第1条 大和市民間保育所等運営費補助金交付要綱（平成19年大和市告示第35号）の一部を次のように改正する。

別表第1 保育士加配事業費の項中「第12条の4第6項」を「第12条の5第6項」に改める。

(大和市認定保育施設事業実施要綱の一部改正)

第2条 大和市認定保育施設事業実施要綱（平成20年大和市告示第80号）の一部を次のように改正する。

別表第1 施設長の項中「第12条の4第6項」を「第12条の5第6項」に改める。

(大和市認定保育施設補助金交付要綱の一部改正)

第3条 大和市認定保育施設補助金交付要綱（平成27年大和市告示第52号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第12条の4第6項」を「第12条の5第6項」に改める。

(大和市私立幼稚園長時間預かり保育等支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第4条 大和市私立幼稚園長時間預かり保育等支援事業補助金交付要綱（平成26年大和市告示第43号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「第12条の4第6項」を「第12条の5第6項」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。